

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月26日
【事業年度】	第11期(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
【会社名】	丸善CHIホールディングス株式会社
【英訳名】	Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 英介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03 6735 0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03 6735 0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
売上高	(百万円)	178,405	178,349	177,174	176,258	171,621
経常利益	(百万円)	2,013	2,255	3,116	3,299	3,710
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	(百万円)	539	321	2,424	2,077	2,091
包括利益	(百万円)	407	116	2,265	2,448	1,989
純資産額	(百万円)	35,456	35,287	37,540	39,774	41,565
総資産額	(百万円)	131,993	135,003	132,239	132,338	134,440
1株当たり純資産額	(円)	369.72	367.22	390.60	416.95	435.58
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額()	(円)	5.83	3.47	26.19	22.44	22.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.9	25.2	27.3	29.2	30.0
自己資本利益率	(%)	1.6	0.9	6.9	5.6	5.3
株価収益率	(倍)	60.9	-	12.1	16.1	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,331	3,795	4,919	5,059	6,638
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,453	2,410	2,372	1,065	3,888
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,973	21	3,509	3,124	2,567
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,032	22,431	21,477	22,344	22,667
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,399 [11,684]	1,408 [12,042]	1,458 [12,121]	1,503 [12,426]	1,562 [12,440]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第10期より表示方法の変更を行っており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
営業収益 (百万円)	430	440	697	714	1,586
経常利益又は経常損失 () (百万円)	11	17	205	202	1,136
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,437	2,367	227	209	1,116
資本金 (百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (千株)	92,554	92,554	92,554	92,554	92,554
純資産額 (百万円)	26,252	23,885	24,112	24,137	25,068
総資産額 (百万円)	73,629	72,348	70,283	66,296	65,335
1株当たり純資産額 (円)	283.66	258.09	260.54	260.81	270.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00	2.00	2.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	47.95	25.58	2.46	2.27	12.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	33.0	34.3	36.4	38.4
自己資本利益率 (%)	15.6	9.4	0.9	0.9	4.5
株価収益率 (倍)	-	-	129.4	159.5	30.7
配当性向 (%)	-	-	81.4	88.1	16.6
従業員数 (人)	30	31	31	33	29
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[4]	[3]	[2]	[1]
株主総利回り (%)	106.3	102.7	95.8	109.6	112.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(108.6)	(133.9)	(116.8)	(128.7)	(141.5)
最高株価 (円)	400	383	404	399	410
最低株価 (円)	303	338	303	316	290

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、2010年2月1日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが共同株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| 2008年12月 | 丸善株式会社と株式会社図書館流通センター（ともに大日本印刷株式会社の連結子会社）が、共同株式移転の方法で共同持株会社を設立する内容の経営統合に関する基本合意を、両社の親会社である大日本印刷株式会社を含む3社で締結。 |
| 2010年1月 | C H Iグループ株式会社の東京証券取引所への上場承認を受け、丸善株式会社は上場を廃止。 |
| 2010年2月 | C H Iグループ株式会社設立。同日C H Iグループ株式会社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 2010年6月 | 当社と株式会社ジュンク堂書店が、当社を完全親会社、株式会社ジュンク堂書店を完全子会社とする内容の株式交換契約を締結。 |
| 2010年8月 | 丸善株式会社の完全子会社として丸善書店株式会社を設立。 |
| 2010年10月 | 当社と株式会社雄松堂書店が、当社を完全親会社、株式会社雄松堂書店を完全子会社とする内容の株式交換契約を締結。 |
| 2010年12月 | 当社グループにおけるインターネット事業の企画・推進のため事業子会社として株式会社h o n t o（2011年6月に商号を「株式会社h o n t oブックサービス」に変更）を設立。 |
| 2011年2月 | 株式会社ジュンク堂書店、株式会社雄松堂書店をそれぞれ株式交換により当社の完全子会社化。丸善株式会社から丸善書店株式会社株式を現物配当として受ける方法により丸善書店株式会社を当社の直接の完全子会社化。当社の完全子会社として丸善株式会社の出版事業を分社化した丸善出版株式会社を設立。 |
| 2011年5月 | 当社の商号を「丸善C H Iホールディングス株式会社」に変更。 |
| 2012年1月 | 店舗事業における経営一本化による事業運営の効率化と採算性の向上を目指して、株式会社ジュンク堂書店を丸善書店株式会社の完全子会社とするグループ内組織再編を実施。 |
| 2012年5月 | 株式会社図書館流通センターが運営するネット通販型書籍販売事業「オンライン書店ピーケーワン」を、当社出資先である株式会社トゥ・ディファクト（電子書籍販売サイト『h o n t o』を運営）に譲渡し、同社と連携して当社グループのハイブリッド書店事業を推進する基盤をつくる。 |
| 2015年2月 | 当社グループにおける書店事業の効率化を図るため、丸善書店株式会社が子会社である株式会社ジュンク堂書店を吸収合併し、その商号を「株式会社丸善ジュンク堂書店」に変更。 |
| 2016年2月 | 当社グループにおける教育・学術関連事業の一層の拡大を目指すため、丸善株式会社が株式会社雄松堂書店を吸収合併し、その商号を「丸善雄松堂株式会社」に変更。 |
| 2019年1月 | 当社グループ会社の丸善雄松堂株式会社、株式会社丸善ジュンク堂書店、丸善出版株式会社 が社名に冠する「丸善」は創業150周年を迎えた。 |

3【事業の内容】

当社は、2010年2月1日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターの共同株式移転により、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。その後、2010年8月に丸善株式会社から丸善書店株式会社を分社化し、同年12月に株式会社honto（2011年6月から株式会社hontoブックサービス）を設立。2011年2月に株式会社ジュンク堂書店及び株式会社雄松堂書店を株式交換により子会社に加え、丸善株式会社から丸善出版株式会社を分社化しております。また、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、書店事業において、2015年2月1日付で丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店を合併（株式会社丸善ジュンク堂書店に商号変更）、大学等教育・研究機関および研究者向け事業において、2016年2月1日付で丸善株式会社と株式会社雄松堂書店を合併（丸善雄松堂株式会社に商号変更）しております。これらにより当社グループは、当社、子会社43社、関連会社5社で構成され、事業は文教市場販売事業、店舗・ネット販売事業、図書館サポート事業、出版事業及びその他事業を営んでおります。なお、親会社である大日本印刷株式会社は印刷事業等を事業内容としております。

事業内容と関係会社の当該事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は以下の通りであります。

事業区分	主要な事業内容	主要な会社名
文教市場販売事業	大学、官庁付置研究機関、企業資料室、公共図書館等への学術情報を中心とした書籍販売等	丸善雄松堂(株)
	大学等教育研究機関、国公行政機関等の図書館・教室などの建築及び内装設備の設計施工	丸善雄松堂(株)
	公共図書館、学校図書館を中心とした図書館用書籍の販売、および図書館用書籍の加工（装備）、書誌データの作成・販売	(株)図書館流通センター
店舗・ネット販売事業	主要都市に店舗を設け、書籍のほか文具等の複合的な店舗販売及びその関連事業通信ネットワークを利用した情報提供サービス	(株)丸善ジュンク堂書店、(株)淳久堂書店
図書館サポート事業	公共図書館、大学図書館を中心とした図書館運営業務の受託、指定管理者制度による図書館運営	丸善雄松堂(株)、(株)図書館流通センター
出版事業	学術専門書中心の出版業	丸善出版(株)
	児童図書及び図書館向け図書の出版業	(株)岩崎書店
	出版に係る企画、編集、製作等の請負	丸善プラネット(株)
その他事業	書店・文具店など文化系小売業の店舗設備の設計施工	丸善雄松堂(株)
	書籍の入出荷業務等	(株)図書流通
	パソコン及びタブレット等通信機器の修理、ネットワーク設定、ヘルプデスク、アプリケーション開発	グローバルソリューションサービス(株)
	保育士派遣、保育園・託児所運営業務請負	(株)明日香

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



直接の子会社
 連結子会社

4【関係会社の状況】

当社は2010年2月1日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 大日本印刷(株)(注3)	東京都新宿区	114,464	印刷事業等	被所有 53.5	事務所の賃借 役員の兼任有り 従業員の出向受入
(連結子会社) 丸善雄松堂(株)(注4,5,9)	東京都中央区	100	文教市場販売 事業、図書館 サポート事 業、その他	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
(株)図書館流通センター (注4,5,9)	東京都文京区	266	文教市場販売 事業、店舗・ ネット販売事 業、図書館サ ポート事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の借入 債務被保証 役員の兼任有り
(株)丸善ジュンク堂書店 (注5,9)	東京都中央区	50	店舗・ネット 販売事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
丸善出版(株)(注5)	東京都千代田区	50	出版事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
(株)hontoブックサービス	東京都品川区	50	店舗・ネット 販売事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の借入 役員の兼任有り
(株)第一鋼鉄工業所	神奈川県大和市	10	その他	100.0 (100.0)	
(株)編集工学研究所	東京都世田谷区	75	その他	51.1 (51.1)	
雄松堂ビルディング(株)	東京都新宿区	10	文教市場販売 事業	97.5 (97.5)	
(株)TRC北海道	札幌市豊平区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)TRC東北(注6)	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
TRC関西(株)	大阪府吹田市	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
TRC首都圏(株)	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)TRC中四国(注7)	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)図書館総合研究所	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)TRC中部	名古屋市中区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)TRC神奈川	横浜市西区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
TRC多摩・山梨(株)	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
TRC九州(株)	福岡市博多区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)図書流通	埼玉県新座市	10	その他	59.9 (59.9)	
(株)TRC埼玉	さいたま市中央区	15	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)図書館流通センター豊中	大阪府豊中市	20	文教市場販売 事業	98.5 (98.5)	
(株)TRC川崎(注8)	川崎市幸区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)岩崎書店	東京都文京区	30	出版事業	70.7 (70.7)	
グローバルソリューション サービス(株)	東京都品川区	153	その他	70.3 (70.3)	
(株)明日香	横浜市西区	20	その他	100.0 (100.0)	
パブリックマネジメント(株)	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)ライブラリー・アカデミー	東京都文京区	10	図書館 サポート事業	100.0 (100.0)	
丸善プラネット(株)	東京都千代田区	20	出版事業	100.0 (100.0)	
(株)淳久堂書店	神戸市中央区	30	店舗・ネット 販売事業	100.0 (100.0)	
台湾淳久堂股份有限公司	台湾台北	千台湾ドル 3,500	店舗・ネット 販売事業	100.0 (100.0)	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 特定子会社であります。
5. 当社の金融機関からの借入金に対して連結子会社4社から債務保証を受けております。
6. (株)TRC東北は、2020年4月24日付で(株)TRC東日本から商号変更しております。
7. (株)TRC中四国は、2020年4月24日付で(株)TRC西日本から商号変更しております。
8. (株)TRC川崎は、(株)図書館流通センターによる新規設立により、2020年10月2日付で連結子会社となっております。
9. 下記の3社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(百万円)

	丸善雄松堂(株)	(株)図書館流通センター	(株)丸善ジュンク堂書店
売上高	39,157	49,781	67,191
経常利益又は 経常損失()	678	2,332	195
当期純利益又は 当期純損失()	592	1,463	289
純資産額	8,014	27,310	1,179
総資産額	26,661	46,707	50,656

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
文教市場販売事業	481 (985)
店舗・ネット販売事業	434 (2,583)
図書館サポート事業	106 (7,806)
出版事業	99 (55)
その他	315 (969)
全社(共通)	127 (42)
合計	1,562 (12,440)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)と記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29 (1)	50.7	6.47	6,553,409

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	29 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)と記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。ただし、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。

なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは2010年2月1日にC H Iグループ株式会社として、これからの日本の礎となる知の生成と流通に貢献することを共通の使命と考える丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが、共同株式移転により経営統合し設立いたしました。その後、以下に掲げる価値観を共有する、株式会社ジュンク堂書店、株式会社雄松堂書店との株式交換による経営統合、各事業領域における体質強化を図るための分社化、さらには電子書籍事業へ対応するための新会社設立などを経て、2011年5月1日には、主要市場である出版流通市場における一層のブランド浸透のため、丸善C H Iホールディングス株式会社に商号変更を行いました。

さらに、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、書店事業において、2015年2月1日付で丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店を合併（株式会社丸善ジュンク堂書店に商号変更）、大学等教育・研究機関および研究者向け事業において、2016年2月1日付で丸善株式会社と株式会社雄松堂書店を合併（丸善雄松堂株式会社に商号変更）しております。

これらの体制のもと、当社グループでは、次のような経営理念を各事業会社が共有し、知を求めるすべての人々と、知を提供する出版流通の接点の拡大をめざします。

価値観：知は社会の礎である

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン：知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは各事業会社が価値観を共有し、以下の3点を主要戦略テーマとして取り組んでおります。

- ・ 学びとともに生きる社会への取り組み
- ・ 地域創生への貢献
- ・ 新しい書店収益モデルの創造

グループ各社が持つノウハウの共有や、市場ごとに最適なブランドを活用することを通じ、これら主要戦略テーマのもとに各社のシナジー効果を最大化することでグループビジョンの達成に向けて精励してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの主要な事業領域である出版流通市場は、書籍・雑誌の販売額が長期に亘り減少し、非常に厳しい環境下にあります。当社グループは、そのような環境下で持続的で安定的な成長基盤を構築するためには、利便性と専門性を兼ね備えた書籍流通販売チャネルとしての不断の革新が必要であると考えます。そのため当社グループでは、市場環境に応じた書店のスクラップ&ビルドやリニューアル、ITや物流面におけるサービス向上、継続的な原価およびコスト構造の見直し、顧客ニーズや社会変化を先取りした新規サービス開発を行うことで、市場シェアの拡大と収益性・資本効率の向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

主要市場である出版流通市場において、電子メディアとその配信モデルの多様化により、これまでの情報流通の在り方が大きく変化する中、当社では電子書籍・電子図書館をはじめとするデジタルコンテンツの提供など、これからの生活者が求める購買環境や読書環境を想定した取り組みをこれまで進めてまいりました。

2020年初頭からの世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大は、我が国社会において、行動様式や生活パターンに大きな変容をもたらしています。この状況下において当社では、デジタルコンテンツを含む書籍を介した知とのより良い接点の創出、安全安心で快適な読書環境の提供を通じ、生活者の知的文化的生活に貢献する新たな付加価値を創造するための取り組みを、グループ各社のシナジーを活用しさらに強化促進していくことが最大の課題と認識しています。

さらに、今後急速な進展が予想されるデジタル通信環境におけるビジネスチャンスにも着目して事業を推進することも重要になります。第5世代移動通信システム（5G）やデジタルトランスフォーメーション（DX）は、たとえば文教市場販売事業では、オンライン授業や、より多くのコンテンツの電子化需要が見込まれます。さらに、これらの市場変化は、ICTを活用した教育の質的向上を目指して文部科学省が提唱するGIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想によってさらに加速するものと考えます。また店舗・ネット販売事業では、映像や書籍データを活用した顧客の購買体験の向上や、購買データの詳細な分析とその活用もさらに発展していくと考えられますので、様々な視点から5GやDXがもたらす事業環境変化に対する取り組みに着手してまいります。

これらの課題認識のもとで事業別の戦略として、文教市場販売事業は、図書館向け検索発注システムや大学教科書のオンライン販売などのITシステムの強化や、紙と電子の両方のコンテンツの購入や貸出を統合的に扱えるハイブリッド型のプラットフォームシステムをさらに拡大してまいります。また、コロナ禍を経て求められる、研究や教育の質の向上に資するため、貴重資料の電子化や、電子化された各種データベース商品、電子教材の開発に注力しております。

店舗・ネット販売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、生活者の行動範囲の変化や、購買ルートの多様化など、さらに大きく市場環境が変化しております。当社では客層・地域性に基いた販促や品揃えの充実、他の物販・飲食・サービスを導入する複合化のほか、出店エリアの見直しによるスクラップ&ビルド、書籍コンテンツをベースにした著者講演会のオンライン配信事業の開始など、コロナ禍を経た行動様式に対応した施策を推進してまいります。

図書館サポート事業では、コロナ禍を経ても引き続き大学や地域の発展に貢献するために、さらに安全安心な図書館業務運営を提供する取り組みを進めます。そのための新サービスの一例として、図書館利用者の自宅まで本を配達するサービスなど、非来館型の貸し出しの仕組みを提供しております。これら、求められる新たなサービスへの対応や、図書館業務に精通した専門性を引き続き強化していくため、優秀な人材の確保・育成、エリアごとの拠点強化を進めるとともに、グループ外との提携・連携を積極的に推進します。

出版事業においては、これまで培った優良なコンテンツを活用し、海外向けコンテンツ発信、オンライン授業等で需要が高まる教育用映像配信事業、電子コンテンツ化などに注力します。また、既存出版領域においては、厳しい市場環境から大幅な成長は難しいものの、児童書では図書館、教育機関向けタイトルの一層の充実、専門書ではオンデマンド印刷（POD）を活用した少部数での重版などで、安定した収益基盤の確保に努めます。

また、主要事業領域に新たな価値創造を行うべく、その他事業の領域では、図書館を中心とした地域活性化のためのコンサルティング事業、図書館業務受託との連携効果の高い保育士派遣・保育所業務受託事業、PC・スマートフォン・タブレットの修理やネットワークサポート事業、書店を中心とした小売・サービス向け内装デザイン・設計・施工事業、書店・図書館や企業内ライブラリー向けの企画選書事業など、様々な事業が、当社の主要事業領域とシナジーを発揮することで、引き続きグループ各事業の付加価値を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク、顕在化する可能性の程度や時期、リスクの事業へ与える影響の内容、リスクへの対応策は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

官公庁及び大学等の予算動向及び消費動向等

当社グループは、主に官公庁が運営する公共図書館・学校図書館市場及び大学を柱とする教育・学術市場への書籍の販売、書誌データの作成・販売、図書館運営業務の受託を行っており、官公庁または大学の予算動向に影響を受けております。特に官公庁の予算は政府及び地方自治体の政策によって決定され、同様に大学の予算は文部科学省等の基本政策あるいは各種補助支援政策に影響を受けて決定されるため、今後、官公庁または大学の予算が削減された場合、想定以上の受注競争の激化によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また店舗・ネット販売事業においては、気候や景気の状態、競合他社の出店状況等による消費動向の変化によって収益に影響を及ぼす可能性があります。

特に当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の流行及び緊急事態宣言の発出に伴う事業者への営業自粛要請や消費者への外出自粛要請は、経済に極めて大きな影響を与え、生活様式に変革をもたらしており、当社グループにおいても、大学におけるオンライン授業の導入等による教育学術市場の需要の変化や、店舗の臨時休業や営業時間の短縮などの影響を受けております。当該リスクは一部において顕在化しておりますが、こうした中、ITを活用したきめ細かな商品政策と業務の効率化を推進して収益の拡大を図ってまいります。

為替の変動

当社グループが取り扱う輸入書籍及び外国雑誌は、為替変動に連動した販売価格を設定しております。輸入書籍は一定期間の為替相場をもとに、また、外国雑誌は年度契約が基本であり、年度ごとに為替相場を反映するように設定しております。一方、仕入では円建て取引を行うほか、為替予約を実行し、販売価格に対応した為替予約を行うことで過度に為替変動の影響を受けないことを基本としております。しかし、完全に為替リスクを排除することは困難であり、当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しており、短期間に急激な為替変動が起こった場合には収益への影響を受ける懸念があります。

法的規制等

・再販売価格維持制度について

当社グループにて製作または販売している出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）第23条第4項の規定により、再販売価格維持制度（以下「再販制度」といいます。）が認められる特定品目に該当しており、書店では定価販売が認められております。

独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法として原則禁止しておりますが、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、公正取引委員会の指定する書籍、雑誌及び新聞等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認められています。

公正取引委員会が、2001年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、著作物再販制度については、当面、残置されることは相当であるとの結論が出されております。しかし併せて業界に対し、再販制度を維持しながらも消費者利益の向上が図られるように現行制度の弾力的運用を要請しています。従いまして、今後再販制度が廃止された場合、あるいは今後拡大が想定される電子書籍の新しい動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが直ちに顕在化する可能性については認識しておりませんが、当社グループではこれら法規制や制度をめぐる議論の動向に注視してまいります。

・出版物の委託販売制度について

当社グループにおける出版事業では、書籍業界の商慣習に従い、当社グループが取次または書店に配本した出版物（主として書籍・雑誌）のほとんどについては、配本後、約定した委託期間内に限り、返品を受け入れることを取引条件とした委託販売制度をとっております。

書籍の委託には、主として次の2種類があります。

)新刊委託

新刊時または重版時の書籍が対象となり、書籍取次店との委託期間は6ヶ月間であります。

)長期委託

既刊の書籍をテーマあるいは季節に合わせてセット組みしたものの、あるいは全集物が対象となり、委託期間は、ケース・バイ・ケースであります。12ヶ月になることもあります。

定期刊行誌（雑誌）の委託期間は、次のとおりです。

月刊誌 発売日より3ヶ月間

当社グループは、委託販売制度による出版物の返品による損失に備えるため、会計上、出版事業に係る売掛金残高または出版物の売上金額に一定期間の返品実績率を乗じた返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが直ちに顕在化する可能性については認識しておりませんが、当社グループでは返品率の変動を注視し、リスクの低減を図ってまいります。

情報セキュリティ及び個人情報保護

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、さまざまなリスクが発生する可能性が高まってきております。万一これらの事故が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しており、当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の最重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

新型コロナウイルスによるパンデミック

昨今の新型コロナウイルス感染症の流行拡大をはじめ、新型インフルエンザ等の感染症の世界的流行など、事業活動の停止や生活様式に変革をもたらすような事態が発生した場合は、当社グループの事業活動及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは一部において顕在化しており、当社グループでは、店舗や事業所における感染防止対策の徹底や、在宅勤務を可能にするテレワークによる感染機会の抑制に対応した制度の導入などにより、グループ会社内外のステークホルダーへの感染防止策を講じてまいります。

大規模災害の発生

大地震、津波、台風、洪水など、事業活動の停止及び社会インフラの大規模な損壊や機能低下などにつながるような大規模災害などが発生した場合は、当社グループの事業活動の復旧及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。当社グループでは、店舗・物流を含む事業拠点の主要施設には防火、耐震対策などを実施しており、災害などによって事業活動の停止あるいは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。また、大規模地震等の自然災害に備え、コンピュータシステム及び通信設備等の重要機器は耐震構造と自家発電設備を備えたビルに収容し、データのバックアップ等の対策も講じております。さらに各種保険によるリスク移転も図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,716億21百万円（前年同期比2.6%減）と減収となりました。利益面につきましては、経費削減に努めたことに加え、臨時休業店舗に係る固定費を特別損失に振り替えたことにより販管費計上額が減少した結果、営業利益は38億82百万円（前年同期比12.4%増）、経常利益は37億10百万円（前年同期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億91百万円（前年同期比0.7%増）とそれぞれ増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ21億1百万円増加し、1,344億40百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3億10百万円増加し、928億74百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ17億91百万円増加し、415億65百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は226億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、66億38百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益と減価償却費等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、38億88百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出と貸付けによる支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、25億67百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、売上原価に占める生産実績割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、販売実績に占める受注販売実績割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
文教市場販売事業	56,487	0.3
店舗・ネット販売事業	67,004	9.2
図書館サポート事業	30,375	9.0
出版事業	4,265	10.4
その他	13,487	6.3
合計	171,621	2.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（2020年2月1日～2021年1月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による、緊急事態宣言の発出、外出自粛要請等により景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移しました。また2021年1月には再度緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束時期の目途が未だ見えず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは政府及び各自治体からの要請を受け、訪問営業活動の自粛や書店及び大学内売店において休業もしくは営業時間の短縮など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、文教市場販売事業において電子書籍・電子図書館及び書籍除菌機の販売が伸長しましたが、店舗・ネット販売事業において緊急事態宣言期間の休業や時間短縮営業による大幅な減収の影響により、売上高は1,716億21百万円（前年同期比2.6%減）と減収となりました。利益面につきましては、経費削減に努めたことに加え、臨時休業店舗に係る固定費を特別損失に振り替えたことにより販管費計上額が減少した結果、営業利益は38億82百万円（前年同期比12.4%増）、経常利益は37億10百万円（前年同期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億91百万円（前年同期比0.7%増）とそれぞれ増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[文教市場販売事業]

当事業は以下の事業を行っております。

1. 図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース「TRC MARC」の作成・販売及び図書装備（バーコードラベルやICタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供
2. 大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
3. 教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供
4. 大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出により、4～5月にほとんどの大学が休校となったことを受け、大学内売店の休業や営業時間短縮、訪問営業の自粛等の対応を行った結果、大学向け書籍販売や大学売店における売上は減収となりました。しかし、コロナ禍において電子図書館利用者の増加や大学のオンライン授業拡大の影響もあり、かねてよりコンテンツの充実及び拡販に注力してきました電子書籍・電子図書館の売上が伸長したこと、また、図書館の衛生管理ツールとして販売してきました書籍除菌機についても需要が拡大した結果、売上高は564億87百万円（前年同期比0.3%増）と増収となり、営業利益は29億98百万円（前年同期比4.2%増）と増益となりました。

[店舗・ネット販売事業]

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っております。

店舗の状況といたしましては、2020年3月に「日立店」、5月に「アピタ知立店」、6月に「ヒルズウォーク徳重店」「有明ガーデン店」「イオンタウン千種店」、8月に「HAMARU ラクシス フロント店」、9月に「さんすて岡山店」、12月に「アスナル金山店」計8店舗を開店し、2月に「ロフト名古屋店」「京都店」、7月に「名古屋セントラルパーク店」計3店舗を閉店しました。また移転のため6月に閉店していましたが「福岡店」を8月に再オープンしました。さらに戸田書店8店舗を資産譲渡により取得した結果、2021年1月末時点の店舗数は101店舗となっております。（うち1店舗は海外店（台湾）、9店舗は「MARUZEN」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。）

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出及び自治体からの各種要請を受けた4～5月にほとんどの店舗で営業自粛もしくは営業時間短縮を余儀なくされたため、売上高は670億4百万円（前年同期比9.2%減）と減収となりました。利益面につきましても、経費削減に努めたことに加え、臨時休業店舗に係る固定費を特別損失に振り替えたことにより販管費計上額は減少しましたが、営業利益は1億21百万円（前年同期比48.9%減）と減益となりました。

[図書館サポート事業]

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、P F I（Private Finance Initiative）による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は学校図書館を中心に期初1,489館から187館増加し、2021年1月末時点では1,676館（公共図書館553館、大学図書館223館、学校図書館他900館）となり順調に推移しております。

その結果、当事業の売上高は303億75百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は26億69百万円（前年同期比21.9%増）と増収増益となりました。

[出版事業]

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営など多岐にわたる分野のDVDについても発売を行っております。

当連結会計年度につきましては、専門分野として『理科年表2021』『化学便覧 基礎編 改訂6版』『ソボッタ解剖学アトラス原書24版 第1巻 全身解剖・筋骨格系 電子書籍付』『AIの倫理学』『美学の事典』、児童書として『にじいろフェアリーしずくちゃんシリーズ』『おねえちゃんって、きょうもやきもき！』『小説 弱虫ペダル4』『クリスマス いないないばあ！』など、合計新刊246点（前年285点）を刊行いたしました。

その結果、新型コロナウイルス感染症の拡大で刊行スケジュールの遅れなどの影響はありましたが、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は42億65百万円（前年同期比10.4%増）と増収となり、加えて経費削減に努めた結果、営業利益は2億85百万円（前年同期18百万円の営業利益）と増益となりました。

[その他]

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレイなどのトータルプランニング（店舗内装業）に関わる事業、図書館用図書の入出荷業務、Apple製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業（株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による）、総合保育サービス（株式会社図書館流通センターの子会社である株式会社明日香による）を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、店舗内装業において新型コロナウイルス感染症拡大により、主要顧客の投資意欲の低下や訪問営業を自粛したことで、大型の新店・リニューアル店案件が延期もしくは中止となるなど、大幅な受注減となりました。その結果、売上高134億87百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益6億1百万円（前年同期比34.2%減）と減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、固定資産の増加等により21億1百万円増加し、1,344億40百万円となりました。うち流動資産は967億59百万円、固定資産376億38百万円、繰延資産は43百万円であります。

流動資産の主な内容といたしましては、現金及び預金229億52百万円、受取手形及び売掛金191億88百万円、商品及び製品396億62百万円、立替金68億91百万円、前渡金31億55百万円であります。

固定資産の主な内容といたしましては、有形固定資産232億7百万円、無形固定資産15億49百万円、投資その他の資産128億80百万円であります。

繰延資産の内容といたしましては、社債発行費43百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金の増加等により3億10百万円増加し、928億74百万円となりました。うち流動負債は700億30百万円、固定負債は228億44百万円であります。

流動負債の主な内容といたしましては、支払手形及び買掛金201億81百万円、短期借入金268億20百万円であります。

固定負債の主な内容といたしましては、社債35億50百万円、長期借入金77億7百万円、退職給付に係る負債52億97百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により17億91百万円増加し、415億65百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] - 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] - (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループでは、安定的な財務体質と資本効率の向上を両立させるとともに、持続的な成長のための事業基盤の構築と、新たな企業価値創出のために経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。また設備投資に関わる効果検証の徹底と、投資額を営業キャッシュ・フローの範囲内とすることで、変化を続ける市場に継続的に対応しつつ、財務体質の強化を進めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループでは、上記の基本的な考え方のもと、店舗のスクラップ&ビルドなど、持続的な収益基盤の維持・更新を目的とした設備投資と、競争力強化のためのシステム開発投資、および新規事業・サービス創出のためのM&A等をおこなうことで、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

(資金需要の主な内容)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、システム開発投資、M&A等によるものであります。

(資金調達)

当社グループは、必要な資金の安定的な調達と流動性の確保を資金調達の方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債発行によるものを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、リース債務及び社債を含む有利子負債の残高は458億97百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は226億67百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度において主な設備の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

	当連結会計年度
文教市場販売事業	1,276百万円
店舗・ネット販売事業	920
図書館サポート事業	297
出版事業	33
その他	1,234
計	3,762
消去又は全社	301
合計	4,064

文教市場販売事業における設備投資は、主としてリース資産及びソフトウェアに関わるものであります。その他事業における設備投資は、主として土地及び建物の取得に関わるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2021年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱図書館流通 センター	本社 (東京都文京区)	全社	事務所 設備	1,442	4,060 (1,257.08)	178	110	5,791	230 (218)
㈱図書館流通 センター	新座ブックナリー (埼玉県新座市)	文教市場販売 事業	倉庫 加工設備	979	1,853 (8,145.00)	315	1	3,149	58 (384)
㈱図書館流通 センター	久留米ブックナリー (福岡県久留米市)	文教市場販売 事業	倉庫 加工設備	939	825 (21,443.61)	315	2	2,084	2 (40)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「従業員数」欄の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借資産の内容は、下記のとおりであります。

名称	セグメントの 名称	リース期間	年間支払リース料 (百万円)
店舗建物及び構築物 (オペレーティング・リース)	店舗・ネット 販売事業	1～20年	3,952

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,554,085	92,554,085	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,554,085	92,554,085		

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月1日(注)	32,426	92,554		3,000	8,464	11,464

(注) ㈱ジュンク堂書店株式交換により26,301千株の新株を、また㈱雄松堂書店株式交換により6,125千株の新株を発行したことによる増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	25	151	55	47	25,793	26,090	-
所有株式数 (単元)	-	49,390	3,750	695,812	7,507	122	168,469	925,050	49,085
所有株式数 の割合(%)	-	5.34	0.41	75.22	0.81	0.01	18.21	100.00	-

(注) 1. 株主名簿上の自己株式6,325株のうち、63単元は「個人その他」の欄に、25株は「単元未満株式の状況」に含めております。なお、自己株式の実保有株式数6,325株は株主名簿記載上の株式数と同一であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	49,528	53.51
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12番21号	4,028	4.35
株式会社フォルトウナ	東京都港区高輪3丁目12番32号	4,000	4.32
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	3,694	3.99
工藤 恭孝	兵庫県芦屋市	3,137	3.39
有限会社淳久堂	兵庫県芦屋市月若町3番13号	2,848	3.07
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	2,203	2.38
丸善CHIホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区市谷左内町31番地2	1,472	1.59
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,460	1.57
石井 昭	東京都文京区	1,406	1.51
計		73,778	79.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,498,700	924,987	-
単元未満株式	普通株式 49,085	-	-
発行済株式総数	92,554,085	-	-
総株主の議決権	-	924,987	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が25株含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善CHIホールディングス 株式会社	東京都新宿区市谷左内町 31番地2	6,300	-	6,300	0.00
計	-	6,300	-	6,300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	379	0
当期間における取得自己株式	81	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	6,325		6,406	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の事業拡大に備えた内部留保を
図りながら、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社業績の進捗によっては株主様への
利益還元を柔軟に実施するため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めて
おります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2021年1月期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき通期決算業績を勘案し、1株当たり2円となり
ました。また、次期の配当につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症による市場環境の変化が業績に
及ぼす影響度合いが不透明であることから、現時点では、中間配当は無配、期末配当については未定とさせていた
だき、今後予想が可能となりました段階で、速やかに公表させていただきたく存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月23日 定時株主総会決議	185	2

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行っております。

経営理念の実現のためには、株主様、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正化及び効率化を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

<経営理念>

価値観

「知は社会の礎である」

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン

「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

2 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の概要

当社は、2016年4月27日開催の第6期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的として、当該体制を採用しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、「取締役会」が決定した経営方針に従い、執行役員への権限委譲を促進することにより業務遂行の機動性を高め、当社を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応しうる業務執行体制を構築しております。本報告書提出日現在の執行役員は5名であります。

法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に適宜アドバイスを受ける体制となっております。

当社は、現状の事業構造と内容及び規模、組織の人員構成等の観点から、取締役の職務、執行役員の業務執行に関して、取締役会及び監査等委員会による企業統治を適正かつ機動的に行うことを可能にしており、企業統治の体制として適していると判断しております。

社外のチェックという観点からは、3名の社外取締役で構成される監査等委員会による客観的、中立的な監査を実施することによって、経営監視機能においても十分に機能する体制を整えております。

当社の設置している各機関の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち1名が社外取締役）及び監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成されております。定例取締役会を原則として月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令、定款又は取締役会規則に定める重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成され、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置いております。監査等委員会は必要に応じて随時開催し、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証しております。

c. 会計監査人

当社の金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任しております。詳細は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

d. 企業倫理行動委員会

企業倫理行動委員会は、当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成され、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。

e. 人事諮問委員会

当社は、取締役・執行役員の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため任意の人事諮問委員会を設置しており、取締役の指名議案等の決定プロセスについてのモニタリングと、答申を行っております。人事諮問委員会は独立社外取締役2名と代表取締役社長が指名する監査等委員である取締役1名の人事諮問委員によって構成され、人事諮問委員の互選により選定された者が委員長を務め、必要に応じて随時開催されます。

f. 報酬委員会

当社は、取締役・執行役員の個人別報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため任意の報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の決定プロセスについてのモニタリングと、答申を行っております。報酬委員会は取締役会から報酬の決定について委任された代表取締役が委員長を務め、そのほか必要に応じて選定する当社取締役2名以上で構成され、必要に応じて随時開催されます。

当社の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	企業倫理行動委員会	人事諮問委員会	報酬委員会
取締役会長	中川 清 貴					
代表取締役社長	松尾 英 介					
常務取締役	五味 英 隆					
取締役	矢野 正 也					
取締役	細川 博 史					
取締役	舟橋 宏 和					
取締役 (常勤監査等委員)	瀬川 静 真					
取締役 (監査等委員)	茅根 熙 和					
取締役 (監査等委員)	大胡 誠					

(注) 報酬委員会の委員並びに人事諮問委員会の委員を務めた峯村隆二氏が2021年4月23日付で辞任されたため、上記各機関の概要に記載した構成人数と一致しておりません。

3 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は第2期から主要な事業子会社が7社（7社のうち、2015年2月1日に丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店が合併し、丸善書店株式会社を存続会社として新社名を株式会社丸善ジュンク堂書店としたこと、2016年2月1日に丸善株式会社と株式会社雄松堂書店が合併し、丸善株式会社を存続会社として新社名を丸善雄松堂株式会社としたことにより、本報告書提出日現在5社）となったことを受け、当社グループとして内部統制システムの構築を迅速かつ効率的に行うことによって、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ることを目的として、会社設立時（2010年2月1日）開催の取締役会で決議した内容をもとに、2016年4月27日開催の取締役会において一部修正して決議した内容であります。

・当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」）及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」）の従業員（取締役を含む）は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「DNPグループ行動規範」のほか、「丸善CHIグループ行動指針」を遵守するものとします。当社は、「DNPグループ行動規範」及び「丸善CHIグループ行動指針」を当社グループの従業員（取締役を含む）全員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。
- (2) 当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務の執行を監督します。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。当社取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告し、かつ遅滞なく取締役会に報告します。また当社取締役会は、重大なコンプライアンス違反のおそれがある事項については、弁護士や会計監査人からの助言を得るものとします。
- (3) 当社は監査等委員会を設置し、監査等委員会は、取締役の職務執行について、取締役会への出席や内部統制システムを活用した監査・監督を実施します。当社監査等委員会及び監査等委員は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- (4) 当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「DNPグループ行動規範」及び「丸善CHIグループ行動指針」の周知・徹底を図り、当社グループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、当社グループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。
- (5) 当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善CHIグループ・ITガバナンス基本規程」に基づき、当社グループにおけるITガバナンスを構築します。
- (6) 当社グループにおける法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「丸善CHIグループ・内部通報規程」を制定し、総務部及び外部の弁護士を受付窓口とする当社グループ全従業員（取締役を含む）が利用可能な『丸善CHIグループ内部通報窓口』を設置します。
- (7) 当社代表取締役の直轄組織として業務部署から独立した監査部を設置します。監査部は、「内部監査規程」に基づき、関係会社の監査役と連携し、当社グループ各社に対する定期的な内部監査と指導を行います。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社取締役会は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとします。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置します。総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとします。
- (3) 当社は、地震、津波、噴火、風水害その他の異常気象、火災、停電、伝染病、放射能汚染及びテロ等を要因とする大規模災害の発生によって、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避することを目的に「大規模災害に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」に基づき、実効性のある「危機管理体制」並びに「事業継続計画」を構築します。
- (4) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を定め、当社が保有する個人情報を含むすべての情報資産を、事故、犯罪、災害による漏洩、改ざん、利用阻害などの脅威から保護し、適切な物理的、電子的、人的諸対策を講じ、ビジネスの価値を高めます。当社グループにおいても上記と同様の考え方に基づく管理体制を構築していきます。また、万一の場合に備えて必要な損害賠償保険に加入し損失拡大を防止します。

・当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。

- (2) 当社取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行うものとし、各部署の担当取締役は、各部署の長に適切な権限委譲を行うことにより、業務執行の効率化を図ります。
- (3) 当社は、当社グループ全体の年度事業計画及び経営戦略を策定し、毎月開催される当社取締役会において予算実績に関する分析並びに経営戦略の進捗状況に関する各子会社からの報告を受けて業績管理を行います。
- (4) 当社グループの資金調達案件については、当社経理・財務部にて一元管理することによって、当社グループ内の借り入れ金利の低減を図るとともに借り入れ総額及び借り入れ条件等を統制します。資金調達に際しては、当社取締役会にて審議の上、承認したものを実行し、当社あるいは当社子会社において最も適切な借り入れ条件にて融資を受けます。また必要な場合には、当社取締役会による承認の上、当該融資資金をグループ内においてファイナンスします。
- (5) 当社及び当社の連結子会社では、当社グループ会計方針に基づき連結会計システム及び連結納税システムを利用し、決算業務の効率化を図るとともに、適正な会計処理と納税を行います。

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存します。当社取締役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、当社及び当社グループ各社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の実施要領」に基づき財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

・ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役会決議前に当社経営企画部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項とします。
- (2) 当社は、当社内に当社グループの内部通報制度を設け、当社グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保します。

・ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について監査等委員会から要請があった場合、代表取締役社長が監査等委員会と協議の上、すみやかに適切な人員配置を行います。

・ 前号の使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、専任者は当面置きませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令から比較的独立した部署の者をあてることとし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとします。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、事前に監査等委員会の同意を要することとします。

・ 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け、質問をし、また必要に応じて意見を述べるものとします。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとします。
- さらに取締役は、次の事項を監査等委員会に報告するものとします。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項

重大な法令・定款違反

その他コンプライアンス上重要な事項

- (2) 使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとします。
- (3) 当社監査部は、当社グループ全体を監査対象として、年次の内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告します。監査部は取締役会にて内部監査報告を行う前に監査等委員会に対し監査内容及びその結果を報告し、情報を共有します。
- (4) 当社の「丸善ＣＨＩグループ・内部通報規程」に基づく『丸善ＣＨＩグループ内部通報』の集約部門である当社総務部は、受付した内部通報案件に関する概要、進捗状況及び総括について、企業倫理行動委員会に定期的に報告するほか、直接に監査等委員会に対し報告を行います。
- (5) 『丸善ＣＨＩグループ内部通報』の担当者、監査等委員、及びその他通報案件に関与する者は、『丸善ＣＨＩグループ内部通報』の通報者あるいは直接に監査等委員会へ報告を行った通報者が通報した事実をもって不利な扱いをされないように、公益通報者保護法その他の法令及び当社の「丸善ＣＨＩグループ・内部通報規程」及び「監査等委員会に対する通報者保護規程」を遵守し、通報案件の受領から調査、通報案件の総括、報告及び関係書類の保管等の各段階において厳重な情報管理を行います。

・当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に要した費用については経理・財務部長が内容を確認後に精算されます。

なお、監査等委員会と代表取締役は定期的に意見交換会を実施します。監査等委員の職務執行に関する費用に関して協議が必要な場合には、当該意見交換会にてその対応について協議します。

・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査等委員会及び監査等委員は、必要に応じて担当取締役、執行役員その他重要な使用人に対し報告や調査の実施を求めることができるものとします。

・反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及び当社グループ各社は、「丸善ＣＨＩグループ行動指針」において、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中に反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で進めます。また、平素から警察や弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築し、事案発生時の報告及び対応を行う担当部署を設置します。さらに担当者を各種研修に参加させる等により、情報収集に当たります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、2010年2月1日の会社設立時に経営理念の考え方を取り入れた「丸善ＣＨＩグループ行動指針」並びに「社内規程」（与信管理、リスクマネジメント、文書管理等を含む）を制定し、継続的な見直しを行うと同時に、現場に浸透させることによりリスクの極小化を図っております。

また、企業の土台となるべき内部統制組織対応については、経営トップによる推進体制の構築が重要であるとの認識のもとに代表取締役社長を委員長とする「企業倫理行動委員会」を設置し、当社グループの事業リスクを横断的に分析・評価しております。

またＩＴ分野については「丸善ＣＨＩグループ・ＩＴガバナンス基本規程」を制定し、経営企画部を主管部署といたしました。

この他、丸善ＣＨＩグループ内部通報窓口を社内の総務部及び社外の弁護士事務所に設置し、当社グループ各社のすべての従業員が利用できるようにして、リスクの早期発見と対策に活用しております。

大地震等の大規模災害への対応については、2014年4月1日に「大規模災害対策に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」を制定し、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避するため、実行性のある「危機管理体制」並びに「事業継続計画」の構築を進めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「内部統制システムの整備の状況」、
、「
」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等を除く。）と責任限定契約を締結できる旨を定めており、当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間において、責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は定款において、監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

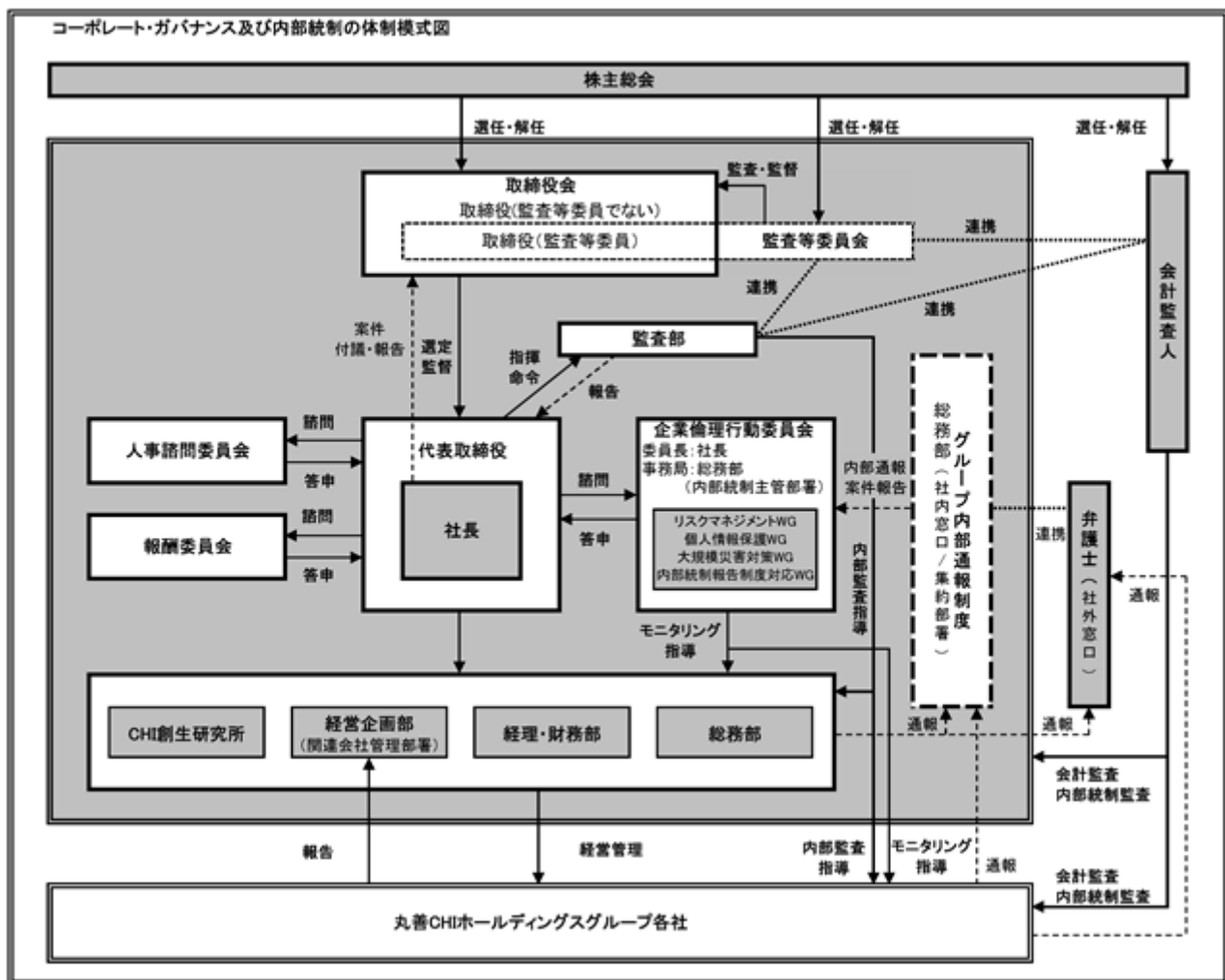
・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

業務執行・監視及び内部統制・リスク管理体制の仕組みは以下のようになります。



(2)【役員の状況】

1 役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	中川 清 貴	1955年1月2日生	1977年4月 大日本印刷株式会社入社 2008年4月 同社教育・出版流通ソリューション本部長 2010年2月 当社執行役員経営企画部長 2010年12月 株式会社トゥ・ディファクト取締役 2011年4月 当社取締役 2011年5月 株式会社hontoブックサービス代表取締役社長 2012年10月 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部長 2013年6月 同社役員 2014年6月 当社代表取締役社長 2014年7月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社)取締役 2014年7月 株式会社図書館流通センター取締役 2014年7月 株式会社雄松堂書店取締役 2014年7月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店)取締役 2014年7月 株式会社ジュンク堂書店取締役 2014年7月 丸善出版株式会社取締役 2015年11月 大日本印刷株式会社執行役員 2017年6月 同社常務執行役員(現任) 2017年11月 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1
代表取締役社長	松尾 英 介	1953年7月30日生	1976年4月 大日本印刷株式会社入社 2005年7月 同社事業企画推進室長 2008年4月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社)常務取締役管理本部長兼教育・学術事業本部副事業本部長 2010年2月 当社取締役 2010年8月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店)取締役(現任) 2010年12月 株式会社hontoブックサービス取締役 2011年2月 株式会社図書館流通センター取締役(現任) 2011年2月 株式会社ジュンク堂書店取締役 2011年2月 株式会社雄松堂書店取締役 2011年2月 丸善出版株式会社取締役(現任) 2012年4月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社)代表取締役社長 2013年4月 当社専務取締役 2019年4月 丸善雄松堂株式会社取締役会長(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	五味 英 隆	1960年10月1日生	1986年4月 大日本印刷株式会社入社 2012年10月 同社h o n t oビジネス本部チャネルソリューションユニット長 2014年7月 当社執行役員経営企画部長 2014年7月 大日本印刷株式会社h o n t oビジネス本部副本部長 2015年4月 当社取締役 2015年4月 株式会社h o n t oブックサービス代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社丸善ジュンク堂書店取締役(現任) 2018年4月 大日本印刷株式会社h o n t oビジネス本部部長 2019年4月 丸善出版株式会社取締役(現任) 2019年4月 丸善雄松堂株式会社取締役(現任) 2019年4月 当社常務取締役(現任) 2019年10月 大日本印刷株式会社出版イノベーション事業部副事業部長(現任)	(注)3	0
取締役	矢野 正 也	1963年4月25日生	1987年4月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式会社)入社 2005年8月 同社教学事業本部E & L 開発部長 2012年2月 同社図書館アウトソーシング(現・アカデミック・プロセス・ソリューション)事業部長 2016年4月 同社執行役員 2018年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	細川 博 史	1966年4月26日生	1988年4月 株式会社学校図書サービス(現・株式会社図書館流通センター)入社 2006年3月 同社首都圏営業部長 2012年10月 同社教育・環境企画部長 2016年6月 同社取締役東日本営業統括 2019年7月 同社代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)3	73
取締役	舟橋 宏 和	1972年7月24日生	1995年4月 株式会社大和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 2003年9月 りそなキャピタル株式会社出向 2004年7月 株式会社グローバル・マネジメント・ディレクションズ(現・株式会社KPMG FAS)入社 2019年3月 フロンティア・マネジメント株式会社経営執行支援部マネージング・ディレクター(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	瀬川 静 真	1960年10月23日生	1983年4月 大日本印刷株式会社入社 2004年4月 同社経理本部財務部長 2008年6月 株式会社DNP アカウンティングサービス管理第2部長 2010年6月 大日本印刷株式会社経理本部経理第1部長 2012年6月 株式会社DNP アカウンティングサービス取締役・執行役員関西管理部・第4部担当 2017年6月 同社取締役・執行役員第3部担当 2018年4月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2018年4月 株式会社図書館流通センター監査役(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	茅根 熙和	1944年3月1日生	1969年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1982年4月 茅根・春原法律事務所開設(現任) 2011年7月 経営法曹会議代表 2014年4月 公益財団法人鉄道弘済会理事(現任) 2015年4月 当社社外取締役 2015年8月 東洋電機製造株式会社社外取締役(現任) 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大胡 誠	1958年4月6日生	1986年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 柳田野村法律事務所(現・柳田国際法律事務所)入所(現任) (2000年10月より2002年3月まで株式会社大和証券グループ本社経営企画第一部及び法務監理部勤務) 2002年6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現・大和企業投資株式会社)監査役 2011年4月 当社社外監査役 2013年6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任) 2015年3月 リリカラ株式会社社外監査役 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年3月 リリカラ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					96

- (注) 1. 取締役 舟橋宏和氏、瀬川静真氏、茅根熙和氏及び大胡誠氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 瀬川静真氏 委員 茅根熙和氏 委員 大胡誠氏
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年1月期に係る定時株主総会終結の時から2022年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年1月期に係る定時株主総会終結の時から2022年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。各執行役員は下記のとおりであります。

執行役員 高橋 健一郎
執行役員 吉留 政博
執行役員 野村 育弘
執行役員 池田 和博
執行役員 江川 裕仁

2 社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えます。当社は、本報告書提出日現在、舟橋宏和氏を監査等委員でない社外取締役として、瀬川静真氏、茅根熙和氏及び大胡誠氏の3名を監査等委員である社外取締役として選任しております。取締役会における社外取締役としての経営の監督、並びに社外取締役で構成される監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っていると考えております。なお、社外取締役の選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準の要件を満たす当社の独立性判断基準により、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと認められる者を選任しております。舟橋宏和社外取締役はコンサルタントとして豊富な経験の中で培われた深い見識を、瀬川静真社外取締役は経理・会計・税務業務での幅広い知識と豊富な経験を、茅根熙和社外取締役は弁護士(現 茅根・春原法律事務所)として専門的知識と幅広い知見を、そして大胡誠社外取締役は弁護士(現 柳田国際法律事務所)として幅広い知識と豊富な経験を有しております。社外取締役には、各自が有する知見と経験を十分に活かして職務を遂行していただけると判断しております。瀬川静真社外取締役は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の出身者ですが、当社と特段の人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。なお、当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 1 役員一覧」に記載のとおりであります。また舟橋宏和氏、茅根熙和氏及び大胡誠氏については、東京証券取引所へ独立役員届出書を提出しております。

3 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役のうち3名は監査等委員であり、取締役会への出席を通じて内部監査部門である監査部からの監査報告や内部統制部門からの各種報告を受けています。

監査等委員会と監査部の連携は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」と、取締役会が定めた「内部監査規程」に基づいて行います。監査等委員会及び監査部は毎期初めに監査計画を立案し、これに基づき監査を進めていきますが、監査計画書は相互に交換し合い、これに会計監査人の監査計画書を加え、効率的な監査が行えるように留意します。

また監査等委員会と監査部との会合は課題や問題がある都度開催します。監査部の監査実施結果を監査等委員である取締役が把握できるよう、監査等委員会がその業務遂行上、監査部資料を必要とする場合は、監査部は遅滞なく提出することになっております。

監査等委員会と会計監査人との連携については、2018年8月17日に日本監査役協会にて改定された「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づいて行うことを相互に確認し、実行します。具体的にはそこに例示されている「連携の時期及び情報・意見交換すべき基本的事項の例示」を参考にし、さらに必要に応じ随時連絡を取り合うことを確認し、効率的な監査業務の遂行に努めます。

(3) 【監査の状況】

1 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は本報告書提出日現在3名の監査等委員で構成され、その全員を社外取締役としております。また、その活動の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を監査等委員の互選により1名置いています。監査等委員会監査については、監査等委員である取締役が取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役、執行役員の業務執行状況について適時に把握するほか、コンプライアンス状況のモニタリング、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの整備・運用の状況の監視等を通じて監査を行い、代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他使用人及び子会社代表取締役からの業務執行状況の聴取、監査部や会計監査人との情報交換等を行います。

なお、常勤監査等委員である瀬川静真社外取締役は経理・会計・税務業務での幅広い知識と豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬川 静真	9回	9回
峯村 隆二(注)	9回	8回
茅根 熙和	9回	9回
大胡 誠	9回	9回

(注) 当事業年度において監査等委員であった峯村隆二氏は2021年4月23日に辞任しておりますため、上記監査等委員会の組織、人員及び手続きに記載の人数と一致しておりません。

監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬に関する事項、事業運営におけるコンプライアンス(法令遵守等)の状況、取締役会決議その他重要な会議における意思決定の状況、内部統制システム及びリスク管理体制の構築及び運用の状況、子会社及び重要な関連会社に関する取締役会による管理状況、「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況などがあります。

常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、会社の内部統制部門と連携のうえ、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、会計監査人と定期的に意見交換を行ったり、内部監査部門より内部監査の実施状況等について適時報告を受け、必要に応じて監査に同行するなど連携を図っております。

2 内部監査の状況

当社及び当社グループの内部監査の主管部署としての「監査部」が代表取締役直轄の組織として設置され、当社及び当社グループ各社における合法性と合理性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。本報告書提出日現在の監査部の人員は3名です。

3 会計監査の状況

監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

継続監査期間

2011年1月期以降

業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士は、米倉礼二氏、澁谷徳一氏であります。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士15名、その他21名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。このほか当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、解任又は不再任とすべきかについて審議の上、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は、アーク有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、監査等委員会は、当社の経理・財務部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

4 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	48	-
連結子会社	19	-	21	0
計	64	-	69	0

前連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

当連結会計年度における非監査業務の内容

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員でない）の報酬等の限度額は、2016年4月27日開催の第6期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。本決議をいただいた株主総会終結時の取締役（監査等委員でない）の人数は7名でした。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年4月27日開催の第6期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。各監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定します。本決議をいただいた株主総会終結時の監査等委員である取締役の人数は4名でした。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、月例の基本報酬のみから構成されており、取締役会は、当該基本報酬につき、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準に総合的に勘案し決定することを方針としております。また、個別報酬の決定については、代表取締役社長松尾英介に一任しております。

代表取締役社長は、個別報酬を決定する際の透明性・客観性を高めるため、監査等委員である取締役が委員またはオブザーバーとして参加する報酬委員会(任意組織)に報酬の決定方針と個別の報酬額について諮問し答申を得ています。

報酬委員会は、毎年定時株主総会後の5月初旬に開催されており、同委員会の審議・答申内容は、代表取締役社長が決定した個別報酬の総額とともに、原則として、5月の定例取締役会時に代表取締役社長が報告しております。

子会社の代表取締役である当社取締役の報酬は、一律に定めることとしております。

2 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	18	18	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	20	20	-	-	3

3 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式とし、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

2 丸善雄松堂株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)丸善雄松堂株式会社について以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社の連結子会社は、営業取引先などとの関係を維持・強化するため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有いたします。政策保有株式については、当初の目的が期待できない、又は保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わないと判断した場合は、売却等により縮減いたします。

これら個別の政策保有株式については毎年当社取締役会にて保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証いたします。

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案等を個別に精査し、保有目的に照らして発行会社の企業価値及び当社グループの株主利益の向上に資するか否かを判断基準とし、総合的に判断の上行います。発行会社の企業価値又は当社グループの株主利益を毀損する懸念のある提案については、十分に検討の上賛否を判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	59
非上場株式以外の株式	3	1,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	41
非上場株式以外の株式	1	25

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	1,183,300	1,183,300	営業取引の関係強化を目的に株式を保有 しております。保有効果の具体的な記載 はできませんが、保有先との取引状況の 推移や将来の見通し等を具体的に精査 し、保有の意義・目的を検証しておりま す。	有
	1,022	1,158		
日本出版貿易(株)	70,000	70,000	営業取引の関係強化を目的に株式を保有 しております。保有効果の具体的な記載 はできませんが、保有先との取引状況の 推移や将来の見通し等を具体的に精査 し、保有の意義・目的を検証しておりま す。	有
	90	105		
(株) Misumi	3,000	3,000	営業取引の関係強化を目的に株式を保有 しております。保有効果の具体的な記載 はできませんが、保有先との取引状況の 推移や将来の見通し等を具体的に精査 し、保有の意義・目的を検証しておりま す。	無
	5	5		
(株) みずほフィナン シャルグループ	-	176,740	営業取引の関係強化を目的に株式を保有 しております。保有効果の具体的な記載 はできませんが、保有先との取引状況の 推移や将来の見通し等を具体的に精査 し、保有の意義・目的を検証しておりま す。	無
	-	28		

(注) 1 . 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証しております。

(注) 2 . 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

(注) 3 . 「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

3 株式会社図書館流通センターにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社株式会社図書館流通センターについて以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社の連結子会社は、営業取引先などとの関係を維持・強化するため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有いたします。政策保有株式については、当初の目的が期待できない、又は保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わないと判断した場合は、売却等により縮減いたします。

これら個別の政策保有株式については毎年当社取締役会にて保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証いたします。

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案等を個別に精査し、保有目的に照らして発行会社の企業価値及び当社グループの株主利益の向上に資するか否かを判断基準とし、総合的に判断の上行います。発行会社の企業価値又は当社グループの株主利益を毀損する懸念のある提案については、十分に検討の上賛否を判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	67
非上場株式以外の株式	2	648

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	750,000	750,000	営業取引の関係強化を目的に株式を保有 しております。保有効果の具体的な記載 はできませんが、保有先との取引状況の 推移や将来の見通し等を具体的に精査 し、保有の意義・目的を検証しておりま す。	有
	648	734		
(株)T & Dホールディ ングス	800	800	営業取引の関係強化を目的に株式を保有 しております。保有効果の具体的な記載 はできませんが、保有先との取引状況の 推移や将来の見通し等を具体的に精査 し、保有の意義・目的を検証しておりま す。	無
	0	0		

(注) 1 . 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。
保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な
経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証
しております。

(注) 2 . 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

4 提出会社における株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内
容

該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,228,848	4,229,952
受取手形及び売掛金	17,834	6,191,188
商品及び製品	40,466	39,662
仕掛品	772	845
原材料及び貯蔵品	1,297	1,363
前渡金	3,573	3,155
立替金	6,782	6,891
その他	3,427	2,793
貸倒引当金	38	95
流動資産合計	96,965	96,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,466,610	1,482,248
工具、器具及び備品(純額)	1,894	1,964
土地	4,118,339	4,124,428
リース資産(純額)	1,126,5	1,149,9
その他(純額)	1,589	1,66
有形固定資産合計	21,199	23,207
無形固定資産		
のれん	99	40
ソフトウェア	1,331	1,303
その他	76	206
無形固定資産合計	1,507	1,549
投資その他の資産		
投資有価証券	2,43,100	2,42,908
長期貸付金	201	1,517
敷金及び保証金	7,453	7,182
その他	1,901	1,361
貸倒引当金	69	90
投資その他の資産合計	12,587	12,880
固定資産合計	35,294	37,638
繰延資産	78	43
資産合計	132,338	134,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,990	6 20,181
短期借入金	3, 4 26,040	3, 4 26,820
1年内返済予定の長期借入金	4 3,261	4 2,535
リース債務	419	519
前受金	5,112	4,920
未払法人税等	712	602
賞与引当金	324	448
返品調整引当金	168	173
ポイント引当金	7	-
その他	11,537	13,829
流動負債合計	67,574	70,030
固定負債		
社債	7,120	3,550
長期借入金	4 5,969	4 7,707
リース債務	963	1,194
役員退職慰労引当金	45	48
退職給付に係る負債	5,236	5,297
資産除去債務	2,567	2,796
その他	3,086	2,249
固定負債合計	24,990	22,844
負債合計	92,564	92,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	14,449	14,449
利益剰余金	21,563	23,469
自己株式	1	2
株主資本合計	39,011	40,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	559
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	6	6
退職給付に係る調整累計額	90	42
その他の包括利益累計額合計	423	604
非支配株主持分	1,186	1,253
純資産合計	39,774	41,565
負債純資産合計	132,338	134,440

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高	176,258	171,621
売上原価	135,578	132,105
売上総利益	40,680	39,515
販売費及び一般管理費		
販売手数料	483	420
運搬費	1,078	1,365
広告宣伝費	1,220	1,045
給料及び手当	13,090	12,192
賞与引当金繰入額	208	322
退職給付費用	360	385
役員退職慰労引当金繰入額	2	13
法定福利費	2,524	2,490
業務委託費	2,377	2,755
賃借料	8,081	7,097
ポイント引当金繰入額	31	7
その他	7,828	7,550
販売費及び一般管理費合計	37,225	35,632
営業利益	3,454	3,882
営業外収益		
受取利息	42	55
受取配当金	52	33
不動産賃貸料	188	219
為替差益	19	21
その他	87	78
営業外収益合計	391	408
営業外費用		
支払利息	207	220
不動産賃貸費用	101	137
支払手数料	167	119
その他	70	103
営業外費用合計	546	580
経常利益	3,299	3,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 66	2 197
投資有価証券売却益	4	20
受取補償金	36	365
受取和解金	17	-
助成金収入	-	4 145
特別利益合計	124	728
特別損失		
固定資産除却損	3 22	3 24
減損損失	6 138	6 50
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	160	92
臨時休業等による損失	-	5 634
その他	8	-
特別損失合計	329	826
税金等調整前当期純利益	3,094	3,612
法人税、住民税及び事業税	999	1,125
法人税等調整額	54	315
法人税等合計	945	1,440
当期純利益	2,148	2,171
非支配株主に帰属する当期純利益	71	80
親会社株主に帰属する当期純利益	2,077	2,091

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
当期純利益	2,148	2,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	235
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	154	47
その他の包括利益合計	299	182
包括利益	2,448	1,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,372	1,909
非支配株主に係る包括利益	75	79

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	14,198	19,671	1	36,868
当期変動額					
剰余金の配当			185		185
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		251			251
親会社株主に帰属する当期純利益			2,077		2,077
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	251	1,891	0	2,142
当期末残高	3,000	14,449	21,563	1	39,011

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	771	6	5	64	718	1,390	37,540
当期変動額							
剰余金の配当							185
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							251
親会社株主に帰属する当期純利益							2,077
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	446	5	1	154	295	203	91
当期変動額合計	446	5	1	154	295	203	2,234
当期末残高	325	1	6	90	423	1,186	39,774

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	14,449	21,563	1	39,011
当期変動額					
剰余金の配当			185		185
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,091		2,091
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,906	0	1,905
当期末残高	3,000	14,449	23,469	2	40,917

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	325	1	6	90	423	1,186	39,774
当期変動額							
剰余金の配当							185
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							2,091
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	234	5	0	47	181	66	114
当期変動額合計	234	5	0	47	181	66	1,791
当期末残高	559	4	6	42	604	1,253	41,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,094	3,612
減価償却費	1,531	1,696
減損損失	138	50
のれん償却額	64	68
助成金収入	-	145
臨時休業等による損失	-	634
賞与引当金の増減額(は減少)	27	117
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	106
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	76
返品調整引当金の増減額(は減少)	29	5
ポイント引当金の増減額(は減少)	36	7
受取利息及び受取配当金	95	88
支払利息	207	220
投資有価証券売却損益(は益)	4	4
投資有価証券評価損益(は益)	160	92
有形固定資産売却損益(は益)	57	197
有形固定資産除却損	6	24
売上債権の増減額(は増加)	884	22
たな卸資産の増減額(は増加)	620	725
仕入債務の増減額(は減少)	113	80
前渡金の増減額(は増加)	409	418
前受金の増減額(は減少)	29	192
その他	1,216	1,186
小計	6,118	8,305
利息及び配当金の受取額	93	85
利息の支払額	208	216
助成金の受取額	-	145
臨時休業等による支出	-	612
法人税等の支払額	944	1,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,059	6,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,416	2,386
有形固定資産の売却による収入	208	254
無形固定資産の取得による支出	364	553
投資有価証券の売却による収入	4	66
貸付けによる支出	198	1,425
敷金及び保証金の差入による支出	57	270
敷金及び保証金の回収による収入	89	562
その他	670	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,065	3,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,470	780
長期借入れによる収入	2,700	4,295
長期借入金の返済による支出	2,505	3,382
配当金の支払額	185	185
自己株式の取得による支出	0	0
社債の償還による支出	1,490	2,490
ファイナンス・リース債務の返済による支出	423	503
その他	1,250	1,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,124	2,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	867	182
現金及び現金同等物の期首残高	21,477	22,344
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	139
現金及び現金同等物の期末残高	22,344	22,667

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 30社

連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規設立により㈱T R C川崎を連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社名

㈱函館栄好堂他

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

㈱函館栄好堂、マイクロメイト岡山㈱他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱岩崎書店、グローバルソリューションサービス㈱及び台湾淳久堂股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表をそのまま用いております。また、㈱編集工学研究所の決算日は3月31日ですが、12月31日において当連結会計年度の仮決算を行っております。

上記4社は、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

売価還元法、移動平均法及び個別法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法、最終仕入原価法及び移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社の一部の連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定率法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用してあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしてあります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えてあります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7～8年間で均等償却してあります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却してあります。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によってあります。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してあります。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいてあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,103百万円は、「長期貸付金」201百万円、「その他」1,901百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた471百万円は、「貸付けによる支出」198百万円、「その他」670百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う政府及び各自治体から再度発出された自粛要請により、店舗等の施設において営業時間短縮等厳しい状況が生じております。

緊急事態宣言の解除後も、感染症拡大の状況が収束するまでは、引き続き外出自粛等による一定程度の来客数減少が継続するものと予測されます。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後状況が変化した場合には、翌連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,538百万円	15,065百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
投資有価証券(株式)	678百万円	801百万円

3 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
コミットメントラインの総額	19,700百万円	20,100百万円
借入実行残高	10,150	11,250
差引額	9,550	8,850

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
当座貸越契約極度額	24,700百万円	37,800百万円
借入金実行残高	15,890	15,570
差引額	8,810	22,230

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
建物及び構築物	1,879百万円	2,307百万円
土地	3,666	4,306
現金及び預金	87	87
投資有価証券	3	2
計	5,638	6,703

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
短期借入金	200百万円	300百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,964	2,607
計	2,164	2,907

なお、上記の他出資先の債務の担保に供している資産として、投資有価証券が8百万円あります。

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
受取手形割引高	4百万円	7百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
受取手形	- 百万円	46百万円
支払手形	-	175

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上原価	47百万円	42百万円

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
土地、建物及び構築物	66百万円	197百万円
その他	0	-
計	66	197

3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
建物及び構築物	4百万円	11百万円
工具、器具及び備品	1	12
ソフトウェア	14	-
その他	1	0
計	22	24

4 助成金収入

臨時休業等による損失に対応する新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の収入であります。

5 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態措置等による、店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）等であります。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
池袋店 (東京都豊島区)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	96百万円
大分店 (大分県大分市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	20
京都本店 (京都府京都市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
その他9店	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	15

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、物件所在地ごとの資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。

特別損失として計上した減損損失の総額は138百万円であり、その内訳は、建物及び構築物75百万円、工具、器具及び備品62百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却可能価額により測定しております。売却資産については売却予定額を基に、遊休資産の土地及び建物については、路線価等により算定し、店舗・事務所等の償却資産については、評価額零として評価しております。

なお、当連結会計年度においては使用価値による測定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
売店51店舗	店舗用備品	リース資産	14百万円
神田外語大学売店 (千葉県千葉市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	7
熊本学園大学売店 (熊本県熊本市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	7
高崎健康福祉大学売店 (群馬県高崎市)	店舗	リース資産	4
クイックガレージ四条烏丸 (京都府京都市)	店舗	建物及び構築物	3
活水女子大学売店 (長崎県長崎市)	店舗	リース資産	2
その他19店等	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	9

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、物件所在地ごとの資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。

特別損失として計上した減損損失の総額は50百万円であり、その内訳は、建物及び構築物17百万円、工具、器具及び備品4百万円、リース資産28百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却可能価額により測定しております。売却資産については売却予定額を基に、遊休資産の土地及び建物については、路線価等により算定し、店舗・事務所等の償却資産については、評価額零として評価しております。

なお、当連結会計年度においては使用価値による測定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	438百万円	248百万円
組替調整額	9	4
税効果調整前	447	244
税効果額	2	8
その他有価証券評価差額金	450	235
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	6
組替調整額	9	1
税効果調整前	7	8
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	157	17
組替調整額	5	32
税効果調整前	163	50
税効果額	8	2
退職給付に係る調整額	154	47
その他の包括利益合計	299	182

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,554,085			92,554,085
合計	92,554,085			92,554,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,161	785		5,946
合計	5,161	785		5,946

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加785株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2019年1月31日	2019年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2020年1月31日	2020年4月27日

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	92,554,085			92,554,085
合計	92,554,085			92,554,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,946	379		6,325
合計	5,946	379		6,325

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加379株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2020年1月31日	2020年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2021年1月31日	2021年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	22,848百万円	22,952百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	503	285
現金及び現金同等物	22,344	22,667

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

イ. リース資産の内容

・有形固定資産

事務所什器(工具、器具及び備品)であります。

ロ. リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ. リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗什器及びOA機器等(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として業務用のソフトウェアであります。

ロ. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
1年以内	3,556	4,051
1年超	7,036	5,174
合計	10,592	9,226

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入及び社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、洋書等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、洋書等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。社債及び借入金は、運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年6ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、為替相場の変動による損失を防ぐ目的で、輸入取引に関して一定額以上の取引に関しての外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の管理、実行については、取引方法や限度額を定めた社内規程に基づき、経理・財務部等にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づいた資金繰計画を作成、適時更新することで、適正な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,848	22,848	
(2) 受取手形及び売掛金	17,834	17,834	
(3) 立替金	6,782	6,782	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,197	2,197	
(5) 敷金及び保証金	4,816	4,785	31
資産計	54,479	54,448	31
(1) 支払手形及び買掛金	(19,990)	(19,990)	
(2) 短期借入金	(26,040)	(26,040)	
(3) 社債 (1年内償還予定分を含む)	(9,610)	(9,620)	10
(4) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(9,230)	(9,247)	16
負債計	(64,871)	(64,898)	26
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額を表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,952	22,952	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,188	19,188	-
(3) 立替金	6,891	6,891	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,903	1,903	-
(5) 敷金及び保証金	4,735	4,692	42
資産計	55,671	55,629	42
(1) 支払手形及び買掛金	(20,181)	(20,181)	-
(2) 短期借入金	(26,820)	(26,820)	-
(3) 社債 (1年内償還予定分を含む)	(7,120)	(7,122)	2
(4) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(10,242)	(10,253)	11
負債計	(64,364)	(64,377)	13
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額を表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

時価については、過去の実績等から返還期間を合理的に見積り、国債利回りを参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年1月31日	2021年1月31日
非上場株式(1)	224	203
差入敷金(2)	2,637	2,447

- (1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には上記の他に、関係会社株式(2020年1月31日678百万円、2021年1月31日801百万円)があります。
- (2)差入敷金については市場価額がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,848			
受取手形及び売掛金	17,834			
立替金	6,782			
敷金及び保証金	1,487	1,720	683	924
合計	48,953	1,720	683	924

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,952			
受取手形及び売掛金	19,188			
立替金	6,891			
敷金及び保証金	882	1,867	1,089	894
合計	49,915	1,867	1,089	894

(注4)社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	26,040					
社債	2,490	3,570	1,050	2,500		
長期借入金	3,261	2,152	685	704	1,226	1,200
合計	31,791	5,722	1,735	3,204	1,226	1,200

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	26,820					
社債	3,570	1,050	2,500			
長期借入金	2,535	1,068	1,093	1,623	3,796	126
合計	32,925	2,118	3,593	1,623	3,796	126

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	267	190	76
小計	267	190	76
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,930	2,312	381
小計	1,930	2,312	381
合計	2,197	2,502	304

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	226	190	36
小計	226	190	36
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,677	2,262	585
小計	1,677	2,262	585
合計	1,903	2,452	549

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	4	
合計	4	4	

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	66	20	24
合計	66	20	24

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について160百万円(その他有価証券の株式9百万円、関係会社株式150百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について92百万円(関係会社株式92百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年1月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年1月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	435		0
	ユーロ	外貨建予定取引	134		1
	ポンド	外貨建予定取引	97		0
合計			667		1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年1月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	624	-	4
	ユーロ	外貨建予定取引	145	-	1
	ポンド	外貨建予定取引	52	-	0
合計			821	-	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部の子会社については、確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社のうち一部の子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
退職給付債務の期首残高	5,118百万円	5,236百万円
勤務費用	328	312
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	157	17
退職給付の支払額	378	245
その他	-	1
退職給付債務の期末残高	5,236	5,297

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,236百万円	5,297百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,236	5,297
退職給付に係る負債	5,236	5,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,236	5,297

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
勤務費用	328百万円	312百万円
利息費用	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	4	42
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	333	355

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
数理計算上の差異	153百万円	60百万円
過去勤務費用	10	10
合計	163	50

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
未認識数理計算上の差異	172百万円	112百万円
未認識過去勤務費用	69	59
合 計	103	52

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
割引率	0%～0.434%	0%～0.434%

(注) 年金資産の運用がないため、長期期待運用収益率は記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度74百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,737百万円	1,770百万円
繰越欠損金(注)2	2,891	1,193
資産除去債務	907	981
減価償却費超過額	586	528
その他有価証券評価差額金	68	190
棚卸資産評価損	625	641
貸倒引当金超過額	23	47
投資有価証券評価損	233	210
その他	540	611
繰延税金資産小計	7,614	6,175
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,542	1,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,985	4,186
評価性引当額小計(注)1	6,527	5,350
繰延税金資産合計	1,086	825
繰延税金負債		
資産除去費用	182	238
評価差額金	58	58
固定資産圧縮積立金	15	10
その他	36	25
繰延税金負債合計	293	332
繰延税金資産の純額	793	493

(注)1. 評価性引当額の主な減少の原因は税務上の繰越欠損金の繰越期限が切れたため、評価性引当額が減少いたしました。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,812	186	140	97	250	404	2,891
評価性引当額	1,463	186	140	97	250	404	2,542
繰延税金資産	349	-	-	-	-	-	(2) 349

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	185	140	97	250	99	420	1,193
評価性引当額	155	140	97	250	99	420	1,163
繰延税金資産	30	-	-	-	-	-	(2) 30

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割等		7.1
評価性引当額の増減額他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から20年と見積り、割引率は0.00%から1.42%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
期首残高	2,639百万円	2,617百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	302
見積りの変更による増加額	0	-
時の経過による調整額	3	4
資産除去債務の履行による減少額	36	93
期末残高	2,617	2,831

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各子会社が行っている事業セグメントを基礎として、「文教市場販売事業」、「店舗・ネット販売事業」、「図書館サポート事業」及び「出版事業」の4つを報告セグメントとしております。

「文教市場販売事業」は、大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供、並びに内装設備の設計・施工及びその他のサービスを提供しております。「店舗・ネット販売事業」は、店舗における書籍・文具等の販売、及び通信ネットワークを利用した情報提供サービスを行っております。「図書館サポート事業」は、公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託、及び指定管理者制度による図書館の運営を行っております。「出版事業」は、学術専門書、及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	56,345	73,788	27,865	3,864	161,864	14,393	176,258	-	176,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	186	241	33	420	882	1,890	2,773	2,773	-
計	56,531	74,030	27,899	4,285	162,747	16,284	179,032	2,773	176,258
セグメント利益	2,876	238	2,189	18	5,322	913	6,236	2,781	3,454
セグメント資産	34,058	53,026	6,138	6,374	99,597	8,792	108,389	23,949	132,338
その他の項目									
減価償却費	367	402	147	24	942	108	1,050	481	1,531
減損損失	3	135	-	-	139	2	141	2	138
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	744	149	227	3	1,125	118	1,244	854	2,098

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文化系小売事業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、Apple製品・PC修理に関する事業、総合保育サービス事業及びその他の事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去220百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用3,002百万円が含まれております。全社費用は、主に経営管理部門に関する費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去 31,516百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産55,466百万円が含まれております。全社資産は主に、提出会社及び子会社の余剰資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引の消去 8百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用489百万円が含まれております。
- (4)減損損失の調整額は、未実現利益の調整による消去 2百万円であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引の消去 45百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産の増加900百万円が含まれております。全社資産の増加は、主として土地及び建物であります。

3.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には資産除去債務に対応する資産の増加額は含んでおりません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	56,487	67,004	30,375	4,265	158,133	13,487	171,621	-	171,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	216	212	-	386	815	2,045	2,860	2,860	-
計	56,703	67,217	30,375	4,652	158,948	15,533	174,481	2,860	171,621
セグメント利益	2,998	121	2,669	285	6,074	601	6,676	2,793	3,882
セグメント資産	36,962	51,114	7,915	6,682	102,674	10,107	112,781	21,658	134,440
その他の項目									
減価償却費	480	370	188	17	1,058	120	1,178	517	1,696
減損損失	41	5	-	-	46	3	50	-	50
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,276	920	297	33	2,527	1,234	3,762	301	4,064

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文化系小売事業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、Apple製品・PC修理に関する事業、総合保育サービス事業及びその他の事業であります。

2.調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去197百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用2,991百万円が含まれております。全社費用は、主に経営管理部門に関する費用であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去 31,269百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産52,928百万円が含まれております。全社資産は主に、提出会社及び子会社の余剰資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引の消去 10百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用528百万円が含まれております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引の消去 38百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産の増加339百万円が含まれております。全社資産の増加は、主としてリース資産であります。

3.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には資産除去債務に対応する資産の増加額は含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客に関する情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客に関する情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	64	-	64
当期末残高	-	-	-	-	-	99	-	99

(注)「その他」の金額は、Apple製品・PC修理に関する事業及び総合保育サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計			
当期償却額	-	-	-	8	8	60	-	68
当期末残高	-	-	-	-	-	40	-	40

(注)「その他」の金額は、Apple製品・PC修理に関する事業及び総合保育サービス事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子 会社	日外アソ シエーツ (株)	東京都 品川区	90	出版事業	(所有) 間接87.2	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	1,400	短期貸付金	66
									長期貸付金	1,333
							利息の受取 (注)	10		

(注) 貸付金利については、市場金利を勘案して交渉のうえで決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり純資産額	416.95円	435.58円
1株当たり当期純利益金額	22.44円	22.60円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,077	2,091
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,077	2,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,548	92,547

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
丸善C H Iホールディングス(株)	第3回 無担保社債	2015年 9月30日	1,200 (1,200)		0.39	担保なし	2020年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第5回 無担保社債	2015年 9月30日	120 (120)		0.34	担保なし	2020年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第6回 無担保社債	2015年 9月30日	1,000 (1,000)		0.54182	担保なし	2020年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第7回 無担保社債	2016年 9月30日	1,200 ()	1,200 (1,200)	0.12	担保なし	2021年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第8回 無担保社債	2016年 9月30日	1,200 ()	1,200 (1,200)	0.10	担保なし	2021年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第9回 無担保社債	2016年 9月30日	240 (120)	120 (120)	0.15	担保なし	2021年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第10回 無担保社債	2016年 9月30日	1,000 ()	1,000 (1,000)	0.3761	担保なし	2021年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第11回 無担保社債	2017年 9月29日	500 ()	500 ()	0.18	担保なし	2022年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第12回 無担保社債	2017年 9月29日	500 ()	500 ()	0.16	担保なし	2022年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第13回 無担保社債	2017年 9月29日	150 (50)	100 (50)	0.18	担保なし	2022年 9月30日
丸善C H Iホールディングス(株)	第14回 無担保社債	2018年 3月30日	1,000 ()	1,000 ()	0.23	担保なし	2023年 3月31日
丸善C H Iホールディングス(株)	第15回 無担保社債	2018年 3月31日	1,000 ()	1,000 ()	0.18	担保なし	2023年 3月31日
丸善C H Iホールディングス(株)	第16回 無担保社債	2018年 9月28日	500 ()	500 ()	0.29	担保なし	2023年 9月29日
合計			9,610 (2,490)	7,120 (3,570)			

(注) 1.()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2.連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,570	1,050	2,500		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,040	26,820	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,261	2,535	0.46	
1年以内に返済予定のリース債務	419	519	1.33	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,969	7,707	0.60	2022年6月15日～ 2030年7月5日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	963	1,194	1.44	2022年9月30日～ 2027年11月15日
その他有利子負債				
合計	36,653	38,776		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記以外に差入保証金の流動化による預り保証金(当期末残高1,898百万円)があり、当該取引に係る支払手数料は営業外費用の「支払手数料」に含めて表示しております(当連結会計年度計上額24百万円)。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,068	1,093	1,623	3,796
リース債務	418	327	236	117

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,651	85,221	127,848	171,621
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,035	980	2,565	3,612
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	481	255	1,410	2,091
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.21	2.76	15.25	22.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.21	2.44	12.48	7.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	294	1,051
短期貸付金	1 29,021	1 29,646
未収入金	1 701	1 794
その他	1 40	1 38
流動資産合計	30,057	31,530
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	24,323	24,323
関係会社長期貸付金	1 11,830	1 9,434
その他	5	3
投資その他の資産合計	36,159	33,760
固定資産合計	36,160	33,761
繰延資産		
社債発行費	78	43
繰延資産合計	78	43
資産合計	66,296	65,335
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 24,880	1, 2 25,280
1年内償還予定の社債	2,490	3,570
1年内返済予定の長期借入金	1,881	1,026
未払金	1 664	1 666
未払法人税等	165	83
前受収益	55	44
賞与引当金	5	7
その他	1 33	1 41
流動負債合計	30,176	30,720
固定負債		
社債	7,120	3,550
長期借入金	4,710	5,884
退職給付引当金	35	38
その他	116	73
固定負債合計	11,982	9,546
負債合計	42,159	40,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	11,464	11,464
その他資本剰余金	9,422	9,422
資本剰余金合計	20,887	20,887
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	252	1,183
利益剰余金合計	252	1,183
自己株式	1	2
株主資本合計	24,137	25,068
純資産合計	24,137	25,068
負債純資産合計	66,296	65,335

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業収益		
経営管理料	1 492	1 499
関係会社受取配当金	1 222	1 1,086
その他	1 0	1 0
営業収益合計	714	1,586
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 499	1, 2 479
営業利益	215	1,107
営業外収益		
受取利息	1 232	1 237
受取手数料	1 81	1 72
その他	0	0
営業外収益合計	314	310
営業外費用		
支払利息	1 148	1 152
支払手数料	136	93
社債発行費償却	42	35
その他	0	0
営業外費用合計	327	281
経常利益	202	1,136
特別利益		
連結納税未払金債務免除益	11	-
特別利益合計	11	-
税引前当期純利益	213	1,136
法人税、住民税及び事業税	2	17
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	3	19
当期純利益	209	1,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,000	11,464	9,422	20,887	227	227	1	24,112	24,112
当期変動額									
剰余金の配当					185	185		185	185
当期純利益					209	209		209	209
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	24	24	0	24	24
当期末残高	3,000	11,464	9,422	20,887	252	252	1	24,137	24,137

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,000	11,464	9,422	20,887	252	252	1	24,137	24,137
当期変動額									
剰余金の配当					185	185		185	185
当期純利益					1,116	1,116		1,116	1,116
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	931	931	0	931	931
当期末残高	3,000	11,464	9,422	20,887	1,183	1,183	2	25,068	25,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は5～10年であります。

(2) 無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債を発行するために支出した費用は社債の償還期間に応じて償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
短期金銭債権	29,751百万円	30,464百万円
長期金銭債権	11,830	9,434
短期金銭債務	893	893

2 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
コミットメントラインの総額	19,700百万円	20,100百万円
借入実行残高	10,150	11,250
差引額	9,550	8,850

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
当座貸越契約極度額	21,800百万円	34,500百万円
借入実行残高	14,500	13,800
差引額	7,300	20,700

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業取引による取引高		
経営管理料	492百万円	499百万円
関係会社受取配当金	222	1,086
その他営業収益	0	0
販売費及び一般管理費	155	138
営業取引以外の取引による取引高	328	313

2 一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
役員報酬	36百万円	38百万円
給料及び手当	232	220
賞与引当金繰入額	5	7
退職給付費用	3	3
減価償却費	0	0
支払手数料	106	104

(有価証券関係)

前事業年度(2020年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額24,323百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額24,323百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,582百万円	3,582百万円
繰越欠損金	51	38
その他	27	26
繰延税金資産小計	3,661	3,646
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	48	38
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,607	3,605
評価性引当額小計	3,656	3,644
繰延税金資産合計	4	2

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.5	29.3
住民税均等割	0.6	0.1
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	1.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	0			0	0	0
	計	0			0	0	0
無形固定資産	その他	0			0	0	0
	計	0			0	0	0

(注) 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載をしております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5	7	5	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで																
定時株主総会	4月中																
基準日	1月31日																
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式売買の委託にかかわる手数料相当額として当社が別途定める金額																
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.maruzen-chi.co.jp/ir/notification/index.html																
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主 2021年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている100株(1単元)以上を保有されている株主。 (2)株主優待の内容 保有株式数により、全国の丸善・ジュンク堂書店の店舗で利用可能な商品券をお送りいたします。 <table border="1" data-bbox="459 1016 1147 1442"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待品(商品券)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>200株以上500株未満</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上2,000株未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上3,000株未満</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上4,000株未満</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> (3)送付時期 2021年9月末を予定しております。	保有株式数	株主優待品(商品券)	100株以上200株未満	500円	200株以上500株未満	1,000円	500株以上2,000株未満	2,000円	2,000株以上3,000株未満	3,000円	3,000株以上4,000株未満	4,000円	4,000株以上5,000株未満	5,000円	5,000株以上	6,000円
保有株式数	株主優待品(商品券)																
100株以上200株未満	500円																
200株以上500株未満	1,000円																
500株以上2,000株未満	2,000円																
2,000株以上3,000株未満	3,000円																
3,000株以上4,000株未満	4,000円																
4,000株以上5,000株未満	5,000円																
5,000株以上	6,000円																

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典につきましては、第12期事業年度に実施予定のものであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
2020年4月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
2020年4月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
2020年7月10日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
2020年9月11日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
2020年12月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2020年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2021年4月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年4月23日

丸善C H Iホールディングス株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁 谷 徳 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善C H Iホールディングス株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善C H Iホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸善C H Iホールディングス株式会社の2021年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸善C H Iホールディングス株式会社が2021年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

丸善C H Iホールディングス株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁 谷 徳 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善C H Iホールディングス株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善C H Iホールディングス株式会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。